平成２１年度　男女共同参画推進関係予算額（総括表）
（男女共同参画推進の見地から当面特に留意すべき事項）

資料４－２

（単位：百万円）

施策・事業	平成20年度 予算額	平成21年度 予算額	対前年度比較 増△減額
第２部　施策の基本的方向と具体的施策 **１　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大**	202	145	△ 57
(1) 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	157	83	△ 74
(2) 地方公共団体等における取組の支援、協力要請	22	32	10
(3) 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援	－	－	－
(4) 調査の実施及び情報・資料の収集、提供	23	30	△ 6
２　男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	104	95	△ 9
(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	0	0	0
(2) 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開	64	43	△ 21
(3) 法律・制度の理解促進及び相談の充実	8	7	△ 1
(4) 男女共同参画にかかわる調査研究、情報の収集・整備・提供	32	45	13
３　雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	21,015	22,472	1,457
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進	594	600	6
(2) 母性健康管理対策の推進	85	72	△ 13
(3) 女性の能力発揮促進のための援助	15,720	17,023	1,303
(4) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備	3,097	3,332	235
(5) 起業支援等雇用以外の就業環境の整備	1,519	1,444	△ 75

4 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立	**3,276**	**3,219**	**△ 57**
(1) あらゆる場における意識と行動の変革	2,823	2,602	△ 221
(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	127	109	△ 17
(3) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備	321	450	129
(4) 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり	－	－	－
(5) 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備	6	57	52
5 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援	**1,345,547**	**1,370,868**	**25,412**
(1) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	173,167	179,714	6,547
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実	1,172,373	1,191,150	18,777
(3) 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進	8	5	△ 3
6 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備	**2,576,639**	**2,658,726**	**82,087**
(1) 高齢者の社会参画に対する支援	46,780	45,246	△ 1,534
(2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築	2,034,842	2,105,778	70,936
(3) 高齢期の所得保障（※注４）	－	－	－
(4) 障害者の自立した生活の支援（※注５）	494,479	507,151	12,672
(5) 高齢者及び障害者の自立を容易にする社会基盤の整備	537	550	13
7 女性に対するあらゆる暴力の根絶	**4,909**	**5,014**	**105**
(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	2,383	2,523	140
(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	2,221	2,202	△ 19

(3) 性犯罪への対策の推進	264	255	△ 8
(4) 売買春への対策の推進	29	25	△ 4
(5) 人身取引への対策の推進	－	－	－
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	3	1	△ 2
(7) ストーカー行為等への対策の推進	8	7	△ 1
8 生涯を通じた女性の健康支援	**47,248**	**52,470**	**5,222**
(1) 生涯を通じた女性の健康の保持増進	10,803	10,894	91
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	25,643	32,435	6,791
(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進	10,802	9,142	△ 1,660
9 メディアにおける男女共同参画の推進	**243**	**477**	**234**
(1) 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等	243	477	234
(2) 国の行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進	0	0	0
10 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	**156,651**	**156,397**	**△ 254**
(1) 男女平等を推進する教育・学習	131,260	131,259	△ 2
(2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実	25,390	25,138	△ 252
11 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献	**370**	**340**	**△ 30**
(1) 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透	19	21	2
(2) 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献	351	319	△ 32

12 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進	2,542	1,094	△ 1,447
(1) 科学技術	1,939	450	△ 1,489
(2) 防災（災害復興を含む）	0	0	0
(3) 地域おこし、まちづくり、観光	13	0	△ 13
(4) 環境	591	645	54
小　　計	4,158,746	4,271,318	112,663
第３部　計画の推進 １　国内本部機構の組織・機能等の拡充強化	38	42	4
(1)　男女共同参画会議の機能発揮	18	25	7
(2)　総合的な推進体制の整備・強化等	20	17	△ 3
２　国の地方公共団体、ＮＰＯ、ＮＧＯに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化	4	87	83
３　女性のチャレンジ支援	17	0	△ 17
小　　計	59	129	70
総　　合　　計	4,158,806	4,271,448	112,733

（注１）予算額は、一般会計予算、特別会計予算、財政投融資予算すべて含む。
（注２）四捨五入により計が一致しないところがある。
（注３）施策・事業の予算額のうち男女共同参画推進関係の金額が特掲できないものについては、「-」と表示している。
（注４）「高齢期の所得保障」としては、当該予算のほか「それ以外の事項」として「国民年金及び厚生年金保険（国庫負担）」がある。
（注５）「障害者の自立した生活の支援」としては、当該予算のほか「それ以外の事項」として「特定障害者に対する特別障害給付金」がある。

平成21年度　男女共同参画推進関係予算政府案

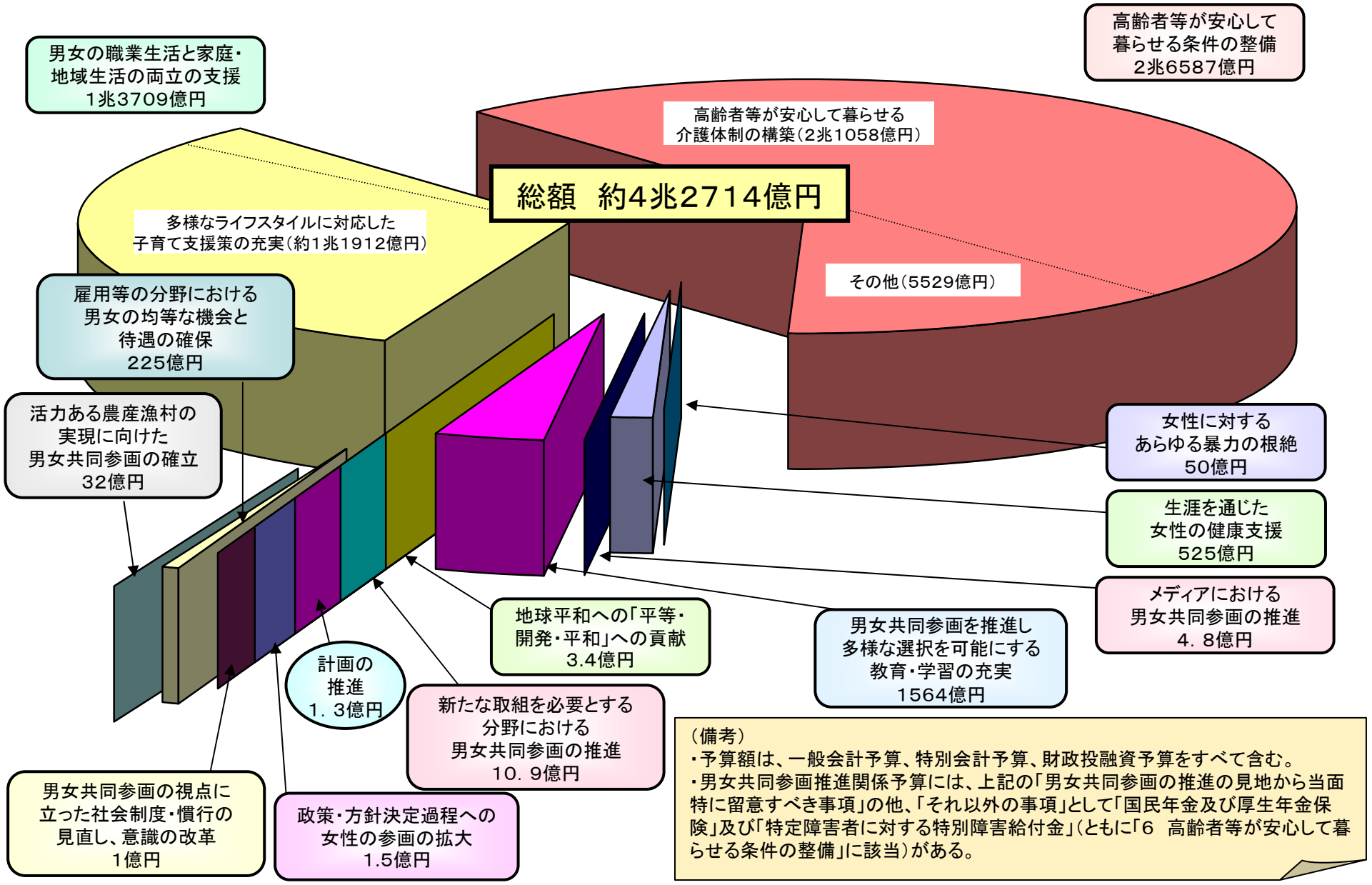

（備考）
・予算額は、一般会計予算、特別会計予算、財政投融資予算をすべて含む。
・男女共同参画推進関係予算には、上記の「男女共同参画の推進の見地から当面特に留意すべき事項」の他、「それ以外の事項」として「国民年金及び厚生年金保険」及び「特定障害者に対する特別障害給付金」（ともに「6　高齢者等が安心して暮らせる条件の整備」に該当）がある。